

令和2年5月29日

日本鍼灸理療専門学校
日本柔道整復専門学校
校長 櫻井 康司 殿

学校関係者評価委員会
委員長 狩野 平左衛門岳也

学校関係者評価報告書（平成30年度）

平成30年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1. 学校関係者評価委員

① 臨床関係

坂井 友実（東京有明医療大学附属鍼灸センター センター長）
金森 篤子（金森接骨院 院長）

② 卒業生、同窓会関係

狩野 平左衛門岳也（日本鍼灸理療専門学校同窓会 副会長）
根本 恒夫（日本柔道整復専門学校同窓会 会長）

③ 有識者

成瀬 秀夫（東京有明医療大学保健医療学部 学部長）

2. 学校関係者評価委員会の開催状況

第1回委員会 令和2年3月24日（火） 12:40～14:20

出席者（委員）：坂井友実、金森篤子、狩野平左衛門岳也、根本恒夫、成瀬秀夫

（学校側）：櫻井康司、木戸正雄、下地秀和、山口竜彦、小島孝昭、
籠橋正美、佐藤隆弘

3. 学校関係者評価報告

別紙のとおり

以 上

【学校関係者評価報告】

◆基準1 教育理念・目的・育成人材像

- ・学校は「優秀な治療家の育成」という教育目標および「豊かな人間性と優れた学・技を兼ね備えた医療人を育成する。」という教育理念を明確に示し、これらの教育目標および教育理念を学校案内やホームページに明記して周知している。
- ・「良き医療人である前に良き社会人であれ」という教育理念のもと、校長が毎日欠かさず「学生の顔を見て、声をかける」という姿勢は、治療家として必須の条件であることから、当校の素晴らしい教育が一人ひとりに伝わっていると信じている。
- ・多様化する昨今、優秀な治療家の育成という教育目標に加え 今、治療家にもとめられる点は、① 痛みのメカニズムを探究し疼痛緩和を図ること、② コミュニケーション能力を身につけることかと思う。

◆基準2 学校運営

- ・寄附行為や学園の組織・人事等の諸規程に基づき学校運営は適正かつ円滑に行われている。
- ・より良いセキュリティ対策を踏まえた学校管理システムの構築に傾注している。
- ・学校は学生、教員、そしてこれらが円滑に機能するための組織運営者の三位一体で成立している。

学生に関しては質の向上が必定であり、熱意のある学生にはフォローして引き上げていくことが必要と思う。

教員に関しては教育に非常に熱心に取り組んでおり、それを正当に評価するための人事考課マニュアルも必要と考える。

- ・少子化と共に多数のライバル校との差別化・区別化を明確にするとともに、教員の多様化（非常勤講師）も含め、これまで以上の特色ある運営を目指してほしい。
- ・専門学校における中期計画を早急に策定し、法人の事業計画との連動を図る必要がある。

◆基準3 教育活動

- ・教育理念、教育目標および育成人材像を達成すべく教育課程が編成され、各領域に最適な教員による教育がなされている。また、成績評価の基準も学生に明示、周知している。
- ・国家試験合格のみに特化している学校が多い中、花田学園は臨床面での実技を重視していると思う。

対患者との言葉のやりとり、問診の仕方、手技療法、包帯施行など、ひと通りは実施していると思うが臨床家としてはまだまだ不足の点が散見され、もう少し時間を見る。また検査方法の一環としてエコー画像解析が臨床面でも取り入れられている昨今、素晴らしい機器があるので学生指導にも積極的に導入する必要を感じている。

- ・国家試験合格率トップを目指すのは当たり前として、やはり「治療家」としてのレベルやマナーの向上、そして人間教育にも力を入れて、卒業後1～3年くらい学園と卒業生をつなぐツール、例えばe-ラーニング等による卒後教育の充実を目指してほしい。
- ・授業評価アンケートを実施しているが、当該結果を学生・教員に対してフィードバックして改善に役立ててほしい。

◆基準4 学修成果

- ・学生の学業継続に向けての取り組みがなされている。また、学生の卒業後の進路について明示されている。
- ・国家試験合格率100パーセントへ向けてのより具体的な取り組みが必要である。
- ・柔整校で学生生活3年を経て資格取得後はチェーン展開の接骨院、あるいは全く別の職種に進む者も多く見受けられ、かつての徒弟制度を彷彿させる接骨院志望は影を潜めてしまっている現状である。収入面を考えると無理からぬことかとも思われるが、それ以上に匠の技を持つ柔整師が減少していることも事実であり、学生にとって将来設計が可能な柔整師が居る施設提供も考える必要がある。
- ・各都道府県のOB会の活動が活発であり、新卒者に対し積極的にOB会への参加を促したらどうか。
- ・同窓会の活動も年1回ではなく、全国各地で開催することも検討課題ではないか。また、各都道府県OB会との縦と横のつながりによる治療家サポートシステムを構築してはどうか。

◆基準5 学生支援

- ・担任制を導入し、学生の学習面のみならず、生活面、経済面、心身面や卒後の進路・就職にも親身に対応し、学生支援に努めている。入学～卒業までの3年間ひとりの教員がサポートするシステムは教員の負担を別にすると大変素晴らしいと思う。ただし、担任教員の負担が多くなるので、副担任、そして臨床心理士の配置はいいことだと思う。
- ・学生生活の継続、安定のためにも専門の心理相談員（臨床心理士）を配置し、健康相談、心理相談に応じることは必要なことである。専用の学生相談室を設け、職員を配置し、教員と臨床心理士との連携が重要である。
開設の時間帯は昼間部・夜間部の学生を考慮しているのか、学生のプライバシーはどのように保つのかなどの問題を踏まえ、早急に実施に移すべきである。
- ・公的奨学金などについての相談体制が整っている。なお、本学独自の奨学金制度を検討してほしい。

◆基準6 教育環境

- ・教育設備機器・備品などについては、必要に応じ隨時、買替、更新がなされている。
教育環境として、図書室の他に学生の学習スペースや学生が利用するトイレなども、学生数に見合うように確保が必要であり、ハード面でのランニングコスト高は今後の課題となる。

中長期的な設備更新計画の作成が必要。

- ・新カリキュラム対応で臨床実習施設の拡大が必要となるが、学生が通学と併行して通えるとなると場所は限られる。鍼灸院、治療院、接骨院やクリニックでは、それぞれ経営形態や治療方針もそれぞれ異なると思われ、質の均一化は図り難く、色々なところを見せた方が良いのではないか。
- ・カリキュラムにおける臨床実習をどう捉えるのか。単に治療技術・方法を見ることだけではなく、自身が働く場所における立ち位置や接客態度、経営理念まで触れるのか、実習の目的をより明確に示すべきでないか。
- ・鍼灸師、柔整師は厚生労働省管轄の医療従事者であり、卒業後、特に開業する場合は、地域リーダーとして、救命講習の受講やAEDの操作の知識は必須であると考える。

◆基準7 学生の募集と受入れ

- ・学生募集および入学者選考が適正に行われている。また、募集活動について教職員が努力している。
- ・臨床実習先が東京大学、東京有明医療大学といった医科大学付属病院や医療系大学付属の鍼灸センターであり、より高度で専門的な実習を行っていることを、学校の魅力としてアピールし、イメージアップを図っていくことが重要である。
- ・アスレティックトレーナー専攻科は17期目という歴史・実績ある花田学園の特徴を示すものであり、350名以上の修了生のうち約160名が日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナー資格を取得していることは高く評価でき、大きな目玉となり得る。
また、柔整校への志望動機もトレーナー活動をしたいという学生が多くなっており、この資格取得の実績を強くアピールしたほうが良いと思われる。
- ・入学試験制度を見直す委員会については、具体的に当該委員会の構成員などを検討し、早急に立ち上げるべきである。
- ・夜間部の定員欠員状態について、具体的な対策および検討を早急に進めることが必要である。
- ・学生募集は、広報活動・PR方法が重要となるので、専門家の協力が必要不可欠と考える。

◆基準8 財務

- ・経理規程に基づき予算編成がなされ、第三者監査並びに財務情報の公開が適正になされている。
- ・法人全体でみると、東京有明医療大学において学生数は増加しており財務状況の改善が図られているという一方で、専門学校の学生数は漸減傾向にあり、何らかの対策、工夫の必要性があると思われる。
- ・財務に関してはやはり削るところは削り、増やすところはしっかり増やすというメリハリある適正な運営を望む。

◆基準9 法令等の遵守

- ・学校の運営が、教育目標および教育理念に基づき法令・諸規則を遵守して、適正になされている。情報公開にも積極的に取り組んでいる。
- ・花田学園は伝統、歴史があり、コンプライアンスには何ら問題はないと考えている。
- ・危機管理規程や防災管理規程を整備し、これらに基づき緊急時の対応を周知している。

◆基準10 社会貢献・地域貢献

- ・渋谷駅から近くにあり交通の便の良い学園施設を関連業界団体の研修会などに会場として提供し、また、地域住民が行う催事にも積極的に参加するなどして、地域貢献・社会貢献に寄与している。
- ・医療系の専門学校として、東洋医学の公開講座や健康に関する講演会の開催、また附属の治療施設（クリニック、鍼灸院、接骨院）による地域住民の健康の保持・増進を通しての地域貢献があるのではないか。
- ・社会に出ると地域とのつながりがとても重要。卒業後の地域活動についても教育の中に取り入れてはどうか。

■総評

- ・基準1から基準10までの評価項目については、概ね良好の水準が維持されており、現状において特に大きな問題がないと評価される。
- ・教育関連の項目においては、臨床実習の工夫・充実やO B・同窓会を含めた卒業後の進路・就業支援、更にはきめ細かい学生相談体制の充実が望まれる。また、学校運営・財務関連の項目においては、夜間部における定員充足対策が急務であり、継続的な教育環境設備投資が求められる中で、財務状況の改善を図るため、一層の努力が必要である。
- ・これらの課題を抽出し、計画的に実行に移していくための、専門学校における中期計画を早急に作成することが必要である。

以上